


こども青少年本部事務局

【款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費】

- (1) すこやかプラザ指定管理者管理運営事業費 51,493
 指定管理者によるすこやかプラザの管理運営経費 (48,732)
- ① 取得年 平成12年(七松町1丁目3番1-502号)
- ② 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造
 フェスタ立花南館5階部分
 面積1,170.68㎡
- ③ 管理 指定管理(平成29~33年度・
 特定非営利活動法人子どものみらい尼崎)
- 
- (2) すこやかプラザ指定管理関係経費 135
 すこやかプラザに係るパソコンリース経費 (122)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費】

- (3) 病児病後児保育事業費 45,136
 保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気やその回復期で集団保育が (44,995)
 困難な乳幼児及び小学校6年生までの児童を一時的に医療機関に併設している
 病児保育室で保育・看護する。
 実施施設4箇所
- (4) 児童手当給付関係事業費 6,986,673
 中学校修了までの児童を養育している者に対し、手当を支給する。 (7,066,052)
 (所得制限あり)
- 3歳未満 月額 15,000円
 3歳以上小学校修了前 月額 10,000円(第3子以降は月額15,000円)
 中学生 月額 10,000円
- 所得制限以上の者については、中学校修了までの児童1人につき月額5,000円
 を支給する。
 債務負担行為(31年度提出分)金額758

《児童手当の推移》 (単位：人)

延べ	27決算	28決算	29決算	30当初	30決見	31当初
児童数	667,227	657,586	648,132	641,681	641,483	634,035

- (5) **児童扶養手当給付関係事業費** 2,844,495
 父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している父又は母、あるいはその養育者に対し、手当を支給する。(所得制限あり) (2,347,799)
- | | | |
|---------|------------|-----------------|
| 児童1人 | 全部支給の場合の月額 | 42,500円 |
| | 一部支給の場合の月額 | 42,490円～10,030円 |
| 第2子加算 | 全部支給の場合の月額 | 10,040円 |
| | 一部支給の場合の月額 | 10,030円～5,020円 |
| 第3子以降加算 | 全部支給の場合の月額 | 6,020円 |
| | 一部支給の場合の月額 | 6,010円～3,010円 |

また、未婚の児童扶養手当受給者に対して臨時・特例給付金(仮称)を給付する。

《児童扶養手当の推移》 (単位:人)

延べ受給者数	27決算	28決算	29決算	30当初	30決見	31当初
	59,552	56,991	55,415	53,713	52,936	64,770

- (6) **母子家庭等自立支援給付金事業費** 36,124
 母子家庭の母等の就業を促進するため、自立支援策として市が指定する教育訓練講座の受講料及び資格取得に係る一定期間の生活費の一部を助成する。(27,171)
 (対象者は児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準にある者)
 ・自立支援教育訓練給付金事業
 ・高等職業訓練促進給付金事業

- (7) **神戸婦人同情会等補助金** 1,010
 児童養護施設の運営の円滑化を図る等、児童の養護、処遇の充実を図る。(1,010)

- (8) **交通遺児激励事業費** 412
 交通事故により保護者が死傷した交通遺児に対し、激励金品を支給する。(534)

- (9) **子どもの育ち支援センター開設運営事業費** 76,894
 主要 No.20 平成31年10月に開設予定の子どもの育ち支援センター(愛称:いくしあ)(35,962)
 (以下「新センター」という。)の内部備品(電子システム関連機器を含む)等を整備し、子どもの成長段階に応じて切れ目なく総合的かつ継続的に支援できる新センターの環境整備を図るとともに、市民・関係者への広報活動や記念式典、記念事業等を実施する。また、児童福祉法上の市区町村子ども家庭総合支援拠点としての位置づけを目指す。
- ① 新センター備品等整備事業
 - ・管理備品のほか、子どもや子育て家庭が利用する初度備品等の購入
 - ・遊具等の設置
 - ② ネットワーク構築事業等
 - ・関係機関等とのネットワーク構築
 - ・新センターの事業運営等の意見交換を図る(仮)いくしあオープン会議の開催等
 - ③ 新センター広報事業等
 - ・周知用リーフレット等の作成・配付
 - ・地域での意見交換会の実施
 - ・内覧会、記念式典、記念事業(シンポジウム等)の開催

(10)	地域社会の子育て機能向上支援事業費	438
	尼崎市子どもの育ち支援条例の理念を実現していくにあたり、地域社会の子育て機能の向上に資するため、地域住民等の主体的な取組が進むよう働きかけを行うとともに、地域活動や社会資源等を結び付け、地域社会で子どもの育ちを支えるネットワークの主体的な形成等を側面から支援するため、コミュニティソーシャルワークを行う。	(381)
(11)	尼崎市要保護児童対策地域協議会運営事業費	680
	児童虐待防止等に関係する機関との連携を図り、虐待の発見や早期予防など要保護児童対策の促進を図る。	(680)
(12)	子育てサークル育成事業費	1,050
	子育ての不安感や孤独感の軽減を図り、保護者同士が助け合い、連携して、子育ての問題に取り組むサークル活動を支援する。	(1,050)
(13)	子ども・子育て総合相談事業費	385
主要 No. 21	子どもや子育て家庭の相談をワンストップで受け止め、子どもの年齢に応じた切れ目のない福祉、保健、教育等が連携した総合的な支援を実施するため、子どもの育ち支援センターにおいて総合相談窓口を開設し、専門の相談員が寄り添いながら課題等を整理、解決イメージを共有し、センターの専門職員等につなぐための体制を充実させる。	(0)
(14)	ファミリーサポートセンター運営事業費	10,640
主要 No. 38	子育て家庭の負担軽減を図るために、アドバイザーを配置して、会員登録している育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人とをコーディネートすることにより、地域の支えあいによる子育て支援を推進する。本庁舎内に受付窓口を新たに開設することにより、事業の周知拡大及び市民の利便性向上を図る。	(5,849)
(15)	発達相談支援事業費	2,662
主要 No. 22	発達に課題を抱える子どもやその保護者に対し、相談業務等を実施し、必要な支援につないでいく。	(0)
	① 発達相談 相談、発達検査、診察の実施。	
	② 子ども支援教室 発達相談を受けた4・5歳児を対象に、遊びを通して、子どもの特性を保護者に理解してもらい、また、子どもの特性をまとめたシートを保護者が作成し、入学前に小学校へ伝える。	
	③ ペアレントトレーニング 保護者が子どもへの適切な関わり方や、問題行動への効果的な対処の仕方について学ぶ。	
	④ 子育て相談会 発達相談等につながるきっかけとして、子育ての困難さを感じている保護者を対象に、相談会を開催する。	

(16)	支援者サポート事業費	950
主要 No. 23	発達に課題を抱える子どもへの対応に困難さを感じている保育施設や学校等の職員を対象に、対処方法や関わり方を助言することで、各施設の職員が自信を持って支援ができるようにサポートする。	(0)
	① 施設支援事業 保護者の受容が整っておらず、各施設等の職員が子どもの対応で困難さを抱えている場合に、保健師・臨床心理士等の専門職が施設を訪問し、関わり方の助言等を行う。	
	② ティーチーズトレーニング 子どもの対応に困難さを感じている各施設等の職員を対象に、子どもの行動観察や理解、対応の仕方について学ぶ講座を開催する。	
(17)	地域型保育事業従事者研修等事業費	191
	地域型保育事業の従事者に対し、厚生労働省が定めるガイドラインに基づき、研修や巡回支援を実施し、質の向上を図る。	(203)
(18)	あまがさきキッズサポーターズ支援事業費	61,629
	行政と市民が協働し、子育て支援を行う体制を構築していく。地域の子育て支援情報の収集発信を行う市民の自主的な活動を育成・支援するとともに育児に関する悩みや不安を軽減するため、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる交流の場（つどいの広場）を設置する。	(61,629)
(19)	「こども安全・安心・便利」情報提供事業費	1,037
	就学前児童の保護者などに、携帯電話等のインターネット機能を活用して、警察からの不審者情報など子どもの「安全と安心」に関する緊急情報を発信する。また、子育て関連情報も随時提供する。	(1,027)
(20)	保育の質の向上事業費	6,781
	公立と私立の保育所等が共通する保育実践上の課題の解消を図るため、保育内容の研究や専門研修等を行い、保育の質の向上を図る。また、法人、小規模保育事業所、認定こども園の保育士を対象にリーダー的職員の育成に関する研修「保育士等キャリアアップ研修」を実施し、保育の質の向上を図る。	(5,349)
(21)	子ども・子育て支援事業計画・次世代育成支援対策推進行動計画策定事業費	4,000
	国の基本指針に基づき、平成 32 年度の施行に向けて、子ども・子育て支援法に基づく尼崎市子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援対策推進法に基づく尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画を一体的に策定する。	(6,500)
(22)	赤ちゃんの駅事業費	86
	乳幼児を抱える保護者の子育てを支援するため、気軽に授乳やおむつ交換ができる施設を確保し、子育て中の親子が安心して外出できる環境を整える。条件に合致する施設を「赤ちゃんの駅」に登録し、ステッカーを掲示する。	(86)
(23)	子ども・子育て支援制度システム運用事業費	77,191
	子ども・子育て支援新制度における利用者の支給認定・利用調整、給付費の支払い等の事務処理を円滑に進めるため、子ども・子育て支援制度システムの管理及び運用を行う。	(9,339)

(24) ティーンズミーティング開催事業費 77
 尼崎市子どもの育ち支援条例の理念を実現していくにあたり、当事者である子どもの思いや考えを聴き、地域住民等が子どもの思いや考えを知ること、子どもの育ちに関心を持ち、子どもに積極的に関わるなどの取組の可能性を高めるとともに、必要に応じて子ども関連事業の構築等につなげることを目的に、子ども同士が話し合える機会（ティーンズミーティング）を設ける。 (84)

(25) 尼崎市いじめ問題対策連絡協議会運営事業費 15
 学校に在籍する児童生徒のいじめの防止等に関係する機関及び団体等の連携を図るため、市、学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察その他の関係者により構成される尼崎市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、運営する。 (16)

(26) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費会計繰出金 4,508
 母子父子寡婦福祉資金貸付制度の運営に関する事務経費を一般会計から母子父子寡婦福祉資金貸付事業費会計へ繰り出す。 (1,614)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童措置費】

(27) 子育て家庭ショートステイ事業費 1,301
 児童を養育している保護者が疾病等により、児童の養育が一時的に困難になった場合及び母子が緊急に保護を必要とした場合に、児童福祉施設等において児童を短期間養育する。 (784)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：母子福祉費】

(28) 母子家庭等地域生活支援事業費 262
 離婚調停や養育費の取り決めなどについて弁護士と相談を行う特別相談事業を実施する。 (260)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童保育費】

(29) 施設型給付費 8,093,237
 法人保育園及び認定こども園に対して、施設型給付費等を支払う。 (7,879,264)

《法人保育園及び認定こども園の入所児童数の推移》 (単位：人)

延べ	27 決算	28 決算	29 決算	30 当初	30 決見	31 当初
児童数	65,696	70,076	71,036	72,180	71,575	73,224

(30) 地域型保育給付費 1,259,709
 地域型保育事業者に対して、地域型保育給付費を支払う。 (978,792)

(31) 一時預かり事業補助金 77,127
 一時預かり事業を実施する法人保育施設に助成を行う。 (76,210)
 実施園 33 園

(32) 法人保育施設等特別保育事業等補助金 323,111
 多様化する保育ニーズへの対応や法人保育施設等の保育内容の向上を図るため、補助を行う。 (329,809)
 ・延長保育事業補助・待機児童解消加算補助・その他特別保育事業等補助

(33)	法人保育施設等児童検診助成事業補助金	15,153 (13,677)
	法人保育施設等に入所している児童の眼科及び耳鼻科検診に係る経費の一部を助成する。	
(34)	経験ある保育士配置促進事業補助金	8,400 (13,800)
	平成 21 年度以降、民間移管した法人保育園においては、一定の経験年数を有する保育士の配置を移管条件としており、保育士経験 10 年以上の保育士の配置に対し、移管後 5 年間について補助を行う。	
(35)	民間社会福祉施設運営支援事業補助金	28,111 (25,409)
	利用者処遇に直接影響のある施設職員を配置基準以上に配置している法人保育施設に対して、補助を行うことにより、利用者の処遇の向上を図る。	
(36)	産休等代替職員費補助金	4,263 (4,625)
	法人保育施設の職員が出産または傷病により休暇を必要とする間、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する場合、その代替職員にかかる所要経費を補助する。	
(37)	備品及び施設改修費等補助事業費	2,533 (2,666)
主要 No. 31	県の補助制度を活用して、既存の法人保育園、保育所型認定こども園が、定員拡大等を行う場合に要する備品、施設整備等に要する経費を助成する。これまでの定員拡大に対する補助に加え、前年比月 5 人以上増の弾力運用を行う保育所等も対象とする。	
(38)	保育の量確保事業費	643,462 (589,009)
主要 No. 29	国の補助金制度を活用して、保育の供給量が不足している地域に、認可保育所及び小規模保育事業の設置運営者を公募し、整備費の一部を補助することにより認可保育所等を増やす。また認定こども園の整備費の一部を補助することにより 2・3 号認定児童の受け皿を増やし待機児童を解消する。	
(39)	保育環境改善事業費	725,697 (969,965)
主要 No. 30	老朽化した法人保育園の保育環境の改善を図るため、国の保育所等整備交付金を活用して、施設の建替えや大規模改修を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。平成 31 年度は、定員増を伴う建替え事業に限定して、定員の増を伴った建替え（3 箇所分）にかかる予算額を増額し、保育環境の改善と待機児童の解消を図る。	
主要 No. 32	また、多様化する保育ニーズへの適切な対応や老朽化した保育施設の環境改善、待機児童の解消等を適切に進め、より効率的な保育所運営を行うため、民間移管を推進し、平成 31 年度は塚口北保育所の民間移管を実施する。	
(40)	子育て支援施設等利用給付費	187,062 (0)
	幼児教育・保育の無償化に伴い、認可外保育施設等の利用者へ償還払いを行う。	
(41)	実費徴収に係る補足給付事業費	2,684 (2,638)
	保育施設等を利用する児童の保護者が生活保護世帯等に属する場合、児童 1 人当たり月額 2,500 円を上限に、保育施設等に支払う実費徴収額（教材費・行事費等に限る）の一部を助成する。	

(42)	新卒保育士確保事業費 新卒保育士が法人保育施設等で保育士として就職した場合、一時金として、1年目に10万円を支給する。	11,500 (16,200)
(43)	保育士宿舍借り上げ支援事業費 国の補助制度を活用して、法人保育施設等が保育士の宿舍を借り上げるための費用の一部助成を行う。	32,250 (12,546)
(44)	賃貸物件による保育所等整備支援事業費 国や県の補助制度を活用して、法人保育施設等の建物借料と賃借料加算の差額の一部を補助する。	5,738 (0)
(45)	保育士奨学金返済支援事業補助金 主要 保育人材の確保・定着及び離職防止を図るため、奨学金を利用して保育士資格 No. 33 を取得し、市内の法人保育施設等に就職した者に対して、奨学金を返済するために要した費用の一部を補助する。	14,340 (0)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：保育所費】

(46)	公立保育所維持管理事業費 公立保育所の施設維持管理経費 ① 施設数 中央2、小田5、大庄3、立花5、武庫3、園田2 合計20所 ② 竣工年 昭和42年～平成26年 ③ 管理 直営管理	146,911 (139,733)
		
(47)	公立保育所運営事業費 公立保育所を利用する児童に対し、保育事業を円滑に推進する。 ・給食材料の購入・保育に必要な物品の購入・園外保育の実施 ・その他の保育事業	158,338 (162,517)
(48)	公立保育所地域子育て支援事業費 公立保育所が培ってきた育児のノウハウを地域に提供するため、地域の親子を対象に実施する保育体験学習など地域の子育て家庭を支援するための事業を実施する。	509 (706)
(49)	一時預かり事業費(公立分) 園田保育所及び塚口保育所において一時預かり事業を実施する。	909 (513)
(50)	延長保育事業費(公立分) 全公立保育所において午後7時までの延長保育を実施する。また、2保育所において午前7時からの延長保育を実施する。保育短時間認定を受けた子どもが、保育必要量を超えて保育が必要な時は、開所時間内においても延長保育を実施する。	2,154 (2,160)
(51)	公立保育所地域活動事業費 公立保育所において世代間交流や異年齢児交流を推進する。	399 (418)

- | | | |
|------|--|---------------------|
| (52) | 食育推進事業費
尼崎市食育推進計画に基づき、保育所において、児童が栽培して収穫した食材を給食に取り入れるなどの特色ある給食の実施や、保護者へ食育の情報を発信するなど、食育を推進する。 | 95
(95) |
| (53) | 公立保育所施設整備事業費
公立保育所において建物の老朽化に対応し、保育所を利用する子どもの安全確保と生活環境の向上を図り、快適に過ごせる環境をつくるため改修等を行う。債務負担行為（31年度提出分）金額 363,000 | 293,000
(41,000) |
| (54) | 公立保育所児童障害等見舞金
公立保育所の管理下において発生した災害により児童が損害を受けた場合、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度による見舞金等の範囲外のものについて、見舞金の給付を行う。 | 1
(1) |
| (55) | 日本スポーツ振興センター共済掛金負担金
公立保育所において、保育活動中及び通所中の災害に対し、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度により必要な給付を行うため、共済掛金を負担する。 | 624
(613) |

【款：民生費 項：児童福祉費 目：尼崎学園費】

- | | | |
|------|---|----------------------|
| (56) | 指定管理者管理運営事業費
指定管理者による尼崎学園の管理運営経費 | 210,536
(208,782) |
| | ① 竣工年 平成 26 年（神戸市北区道場町塩田 3083 番地） | |
| | ② 構造等 鉄筋コンクリート造、2 階建て
延べ床面積 2,114.83 m ²
敷地面積 24,834.40 m ² | |
| | ③ 管 理 指定管理（平成 29～33 年度・
社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団） | |



【款：民生費 項：青少年費 目：青少年費】

- | | | |
|------|---|------------------|
| (57) | 成人の日のつどい事業費
新たに成人になった青年が一堂に会し、大人としての責任を自覚するとともに、将来に希望を持ち、たくましく成長する契機として実施する。 | 3,080
(3,029) |
| (58) | 少年音楽隊事業費
小学校 5・6 年生を対象に、合唱、吹奏楽、バトン、トランペット、ドラム隊の 5 隊で編成し、音楽活動を通じて青少年の健全育成を図る。 | 3,348
(2,782) |
| (59) | 青少年指導者養成事業費
青少年センターに登録している青少年指導者の活動を支援するため、ボランティア活動保険に加入し、指導環境の整備を図る。 | 7
(434) |
| (60) | 青少年活動事業費
家庭や地域の教育力を高めるため、子ども達の社会参加活動の場を提供し、スポーツ・レクリエーション活動等を通じて、青少年の健全な育成を図る。 | 305
(299) |

(61) **青少年センター管理運営事業費**

9,244

(25,978)

青少年センターの施設維持管理経費

青少年センターが「あまがさき・ひと咲きプラザ」へ移転するまでの間、青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、各種事業を実施する。

① 竣工年 南館 昭和49年(栗山町2丁目25-1)
北館 昭和38年

② 構造等 鉄筋コンクリート造/南館3階建て/北館4階建て
延べ床面積8,788.57㎡/敷地面積5,226.44㎡

③ 管理 直営管理

・さよなら青少年センター事業

青少年センターが「あまがさき・ひと咲きプラザ」へ移転するにあたり、現施設への感謝と惜別を込めたイベントを青少年センター利用者で構成する実行委員会で企画・実施する。

・わくわく体験教室等事業

青少年が実際に体験し学べる各種ソフト事業を実施し、青少年が科学をはじめ、様々なことに興味・関心を持てる場を提供する。

・青少年の居場所づくり事業

青少年が、集い、癒され、また、他者との関係のなかで主体的に学ぶことができる物理的・心理的空間となり得る環境づくりを、地域住民、事業者等と協働して取り組んでいく。



(62) **青少年センター解体事業費**

310,000

(994)

青少年センター敷地について、現青少年センターのユース交流センターへの移転後、立花地区に係る支所及び地区会館の複合施設及び大西保育所の移転建替用地等として活用することから、青少年センターの解体工事を行う。

債務負担行為(31年度提出分)金額180,800

(63) **ユースワーク推進事業費**

6

主要 No.26 市域における青少年向けの取組みを周知するとともに、それぞれの取組みが横のつながりを持ち、その取組みや課題等の情報を共有することで、市域全域での青少年対象の取組みを活性化させる。

(0)

(64) **ユース交流センター開館記念事業費**

1,168

(0)

ユース交流センターの開館を記念し、ユース交流センター指定管理者やこどもの育ち支援センター、みんなの尼崎大学等と連携して開館記念イベント等を実施する。

(65) **ユース交流センター指定管理者管理運営事業費**

27,480

(0)

指定管理者によるユース交流センターの管理運営経費

① 竣工年 あまぼーと 昭和55年(若王寺2丁目18-4)
アマブラリ 昭和52年(若王寺2丁目18-5)

② 構造等 鉄筋コンクリート造
あまぼーと3階建て/アマブラリ4階建て
延べ床面積4,055.58㎡/敷地面積1,726.46㎡

③ 管理 指定管理(平成31~35年度)



(66)	ユース交流センター整備事業費	9,491
	ユース交流センターの開設にあたり、青少年の活動を支援するための環境整備として各種整備工事を施工するほか、青少年センター内既存物品の運搬及び所要物品の購入等を行う。	(0)
(67)	ユース相談支援事業費	2,053
No. 27	主要 中学卒業後に進学も就職もしていない者や高等学校中途退学者、ひきこもりの青少年等困難を有する青少年などに対し、必要な支援を行うことで、自己肯定感・社会性を育み、自立を促す。	(0)
(68)	青少年いこいの家指定管理者管理運営事業費	27,430
	指定管理者による青少年いこいの家の管理運営経費	(27,178)
	① 竣工年 昭和40年 (猪名川町万善字東山6番地の1)	
	② 構造等 鉄筋コンクリート造/2階建て 延べ床面積1,547.01㎡ 敷地面積31,866.11㎡	
	③ 管理 指定管理 (平成27～31年度・尼崎市スポーツ振興事業団・イオンディライト共同体)	
		
(69)	青少年体育道場指定管理者管理運営事業費	1,634
	指定管理者による青少年体育道場の管理運営経費	(1,619)
	・城内青少年体育道場(南城内7番地の2)	
	① 竣工年 平成8年	
	② 構造等 鉄骨造/2階建て 延べ床面積347.80㎡/敷地面積499.26㎡	
	③ 管理 指定管理(平成29～33年度・尼崎市剣道連盟)	
	・立花青少年体育道場(立花町3丁目10番15号)	
	① 竣工年 平成9年	
	② 構造等 鉄骨造/1階建て 延べ床面積264.96㎡/敷地面積913.00㎡	
	③ 管理 指定管理(平成29～33年度・尼崎市スポーツ少年団)	
	・園田青少年体育道場(東園田町8丁目111番地の8)	
	① 竣工年 昭和56年	
	② 構造等 軽量鉄骨造/1階建て 延べ床面積192.78㎡/敷地面積333.38㎡	
	③ 管理 指定管理(平成29～33年度・尼崎市スポーツ少年団)	
		
(70)	青少年体育道場指定管理関係経費	694
	青少年体育道場の施設警備委託料等	(410)

【款：民生費 項：青少年費 目：児童育成費】

(71)	児童ホーム運営事業費	5,806
	留守家庭児童に対し、適切な遊び等を通して生活指導、余暇指導を行い、児童の健全な育成に努める。	(8,473)

(72)	子ども会活動事業費	2,353
	児童の社会性、協調性、創造性、自立性、忍耐力、リーダーシップ等を醸成し、子ども会活動をはじめとする地域活動を通じて児童生徒の健全な育成を図る。	(2,353)
(73)	児童ホーム整備事業費	22,101
No. 34	<p>主要 保護者が労働等により昼間不在で、家庭において保護を受けられない児童（留守家庭児童）を保護育成するため、待機児童の多い児童ホームの施設整備を行い、定員数の拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明城児童ホーム（緊急一時的な定員拡大及び、移転に向けた取組） ・園和児童ホーム（緊急一時的に教室を活用した定員拡大） 	(63,137)
		
(74)	児童育成環境整備事業費	26,852
No. 36	<p>全小学校に拠点室を設置し、毎放課後、土曜日及び学校の長期休業日において児童が安心して活動できる場所を確保し、児童が自主的に参加し、他の参加児童と交流する中で、児童の自主性・社会性・創造性を育むことを目的に、こどもクラブ事業を実施する。また、明城こどもクラブについて、定員拡大を図る同児童ホームとの複合施設を基本に、移転に向けた取組を行う。</p>	(17,960)
No. 37	<p>主要 現在のこどもクラブ事業の状況や利用者ニーズを踏まえて、平成30年度の夏季休業期間に係る正午から午後1時の時間帯の開室・昼食の場の提供を行ったモデル事業について、平成31年度は対象施設を拡大して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明城こどもクラブ（移転に向けた取組） ・こどもクラブのあり方検討モデル事業 	
		
(75)	児童ホーム維持管理事業費	18,460
	児童ホームの施設維持管理経費	(19,505)
	① 施設数 41箇所（52児童ホーム）	
	② 開設年 昭和44年～平成31年	
	③ 管 理 直営管理	
(76)	放課後児童健全育成事業所運営費補助金	233,732
	児童福祉法に基づく届出を行い、条例で定める設備及び運営基準を満たした放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者に対して運営費の補助を行う。	(144,958)
No. 35	<p>主要 また、待機児童対策として民間児童ホーム（民間事業者が実施する放課後児童健全育成事業）の活用を行うにあたり、現行の補助金に加え、新たに事業を実施するために、必要となる施設の改修等に対する補助制度を追加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費：民家・アパートなどの既存施設の改修、設備の整備・修繕及び備品の購入 	
(77)	地域組織活動育成事業補助金	1,280
	子どもの活動を、地域住民の立場から支える活動を行う母親クラブに対し助成し、児童福祉の向上に資する。	(1,280)

【款：教育費 項：社会教育費 目：社会教育総務費】

(1) **青少年健全育成啓発事業費** 138
 主要 市民に青少年非行の現況を訴え、あらゆる機会を通じて積極的に啓発し意識の高 (126)
 No. 28 揚を図る。

(2) **少年補導活動事業費** 18,384
 主要 青少年を有害な環境から守り、非行に走らないよう、少年補導委員による補導 (18,685)
 No. 28 活動・相談活動・啓発活動を実施するほか、少年補導関係機関と連携し、補導活動を円滑かつ効果的に推進する。

《少年補導委員活動実績（暦年）》 (単位：人)

	28年	29年	30年
補導人数	467	587	353

【款：教育費 項：社会教育費 目：美方高原自然の家費】

(3) **指定管理者管理運営事業費** 130,640
 指定管理者による美方高原自然の家の管理運営経費 (129,395)
 ① 竣工年 平成7年
 (美方郡香美町小代区新屋 1432-35)
 ② 構造等 鉄筋コンクリート造/4階建て
 延べ床面積 7,510.72 m²/敷地面積 67,595.25 m²
 ③ 管 理 指定管理
 (平成29～33年度・(公財)日本アウトワード・バウンド協会)



(4) **指定管理関係経費** 1,525
 美方高原自然の家の借地料等 (1,643)